



## Contents

- ❖東西文化の融合と民法学
- ❖大東アーカイブスの動き
- ❖『大東文化大学五十年史』編纂のための基礎資料
- ❖百年史編纂の現場から
- ❖大東アーカイブス活動記録

### 「大東文化会館と創立60周年」(1983年9月)

大東文化会館は1976(昭和51)年12月に開設されました。大東文化大学父兄会(現、青桐会)が建設したもので、保護者が大学を訪問した際に自由に使用できる施設として設置されました。1983(昭和58)年には創立60周年を迎えたことを知らせる大きな垂れ幕がかけられました。

Daito Archives  
Newsletter

大東文化歴史資料館  
ニューズレター  
エクス・オリエンテ

Vol.

38

*Ex Oriente*

# 東西文化の融合と民法学



大東文化大学副学長

堀川信一（法学部法律学科教授）

大東文化大学は、「東西文化の融合」を建学の精神とし、東洋の精神文化と西洋の知の結びつきを通じて新たな学問の地平を切り拓いてきました。この理念は、異なる文化や価値観を持つ人々が共に学び、共に生きるための「知恵」を育むことを意味しており、それは現代の多様化社会においてますます重要な役割を果たしています。

この「東西文化の融合」と私の専門である民法学の関係を述べてみたいと思います。日本の民法典は、まさに東西文化の融合の結晶であると言えます。明治維新後、西洋の近代法制度を取り入れる中で、特にドイツとフランス民法の影響を受けて1898年に民法典が制定されました。法典の構造はドイツ法に近く、個人の意思の自由を基礎とし論理性と体系性を重視する一方で、家族関係の規定の基礎となる「家制度」については、当時の日本の伝統的価値観が色濃く反映されていたのは有名です（戦後、憲法の理念に合わせて家族法は大改正されています）。

そしてこのことは、契約関係の領域においても見て取れます。契約は原則として当事者の自由意思に基づいて成立するものとされています。しかし現実には力関係や情報の格差が強い影響を持つ場面が多く、表面的には合意が成立しているように見えても、それが本当に自律的な意思に基づいていたのか、あるいは、その内容が正義に適っているのかを問い直す必要があります。

こうした問題意識から私が研究している法理として、「*laesio enormis*（ラエシオ・エノルミス）」というものがあります。これはラテン語で「極端な損害」という意味で、一方当事者に過度な不利益をもたらす契約の取消しを認める法理です。起源は3世紀末、ローマ皇帝ディオクレティアヌスの勅令にまで遡ります。その内容は、市場価値の半額以下で土地が売却された場合に、売主が契約を取り消すことができるというもので、小土地所有農民を保護するのが狙いでした。

この勅令は、ローマ法大全に集録され、中世以降、土地取引にとどまらず、すべての有償契約に適用可能な一般法理へと発展し、「*laesio enormis*」という名が与えられました。その背景には、契約における極端な不均衡は倫理的に容認されないというキリスト教的な価値観があります。現在でも、オーストリア、フランスなどの民法典では、契約における公平性を判断するための重要な法理として位置づけられています。

そしてこの法理は、かつて日本の民法にも導入が検討されたことがありました。明治期に日本の民法典の起草に携わったフランス人法学者ポアソナードは、自らの民法草案の中にこの法理を取り入れました。当時は「折損」という訳語があてられていましたが、最終的に明治民法には採用されませんでした。そ

の理由として、単に高いものを安く売ってしまったこと（もしくはその逆）を理由とした濫訴の危険性や契約の安定性への懸念といった法技術的な課題も挙げられますが（ただし、ポアソナードもこれに対応するための詳細な規定を用意していました。ポ草案734～740条参照。）、より本質的には契約に対する文化的な理解の違いが背景にあったと言えます。ヨーロッパには前述のキリスト教倫理に由来する「著しい不公平は契約の自由を制限しても正されるべき」という法思想が根強く存在するのに対して、日本の立法者たちにはそうした思想は無く、「一度約束したことは守らなければならない」という伝統的な道徳観、特に信義を優先したのです。

その後も日本の法律学は主にドイツやフランスの法理論から多くを学びながら発展してきました。大正から昭和初期には、ドイツ民法に由来し*laesio enormis*との連続性を有する「暴利行為論」が判例・学説を通じて日本に継受されました。現在も判例は「相手方の窮迫や知識不足、経験不足などの事情につけ込み、著しく不当な利益を得る行為」を暴利行為とし、これを公序良俗に反する行為として、民法90条による契約の無効を認めています。そして2017年の民法改正の際には、この暴利行為論についての明文化が検討されました。しかし、ここでも明治時代の議論と同様に、立法上の技術的な課題などにより明文化は見送られました。今日では、消費者契約法（2000年制定）のような個別の法律や判例の中に、契約における公平性の要請は個別に実現されていますが、私人間の関係一般に適用される民法の一原則として規定化は実現しませんでした。その背景には依然として信義を重んじる日本的契約観が根強く存在しているのかもしれませんが。

民法学は、人と人との関係を調整する「社会のルール」を考える学問です。その発展には、条文や制度といった形式的な枠組みにとどまらず、その背後にある社会構造や文化的価値を理解し、いかに調和させるかという姿勢が重要です。とりわけ現代の国際化・多文化化が進む社会においては、多様な価値観を前提とした法的思考が求められています。共に生きるとは、違いをなくすことではなく、違いを認め合い、尊重し合いながら関係を築いていく営みです。大東文化大学が掲げる「東西文化の融合」とは、単に異なる文化を並置するのではなく、相互理解の中から新たな価値を創造する営みであり、民法学もまた、そうした営みを通じてこそ深い意義と可能性を持つ学問となるのです。法の普遍性と文化の多様性。その両者の間で民法学は今後も進化を続け、より調和のとれた社会の構築に寄与していくことでしょう。そして本学が、そうした思索と実践の場あり続けることを、心より願ってやみません。

# 大東アーカイブスの動き

百年史編纂委員会委員長

中村宗悦（歴史資料館館長・経済学部教授）

本年3月末に『大東文化大学百年史』全3巻の中巻が刊行されました。刊行にあたっては種々ご協力くださり誠にありがとうございました。前号でもお知らせしましたが、電子版(PDF)は大学サイト内「継往開来」の<https://www.daito.ac.jp/100th/publications/08.html>からダウンロード可能ですのでご高覧賜れば幸いです。なお書籍配布をご希望の方は大学サイト内「まんなか学部」の[https://www.daito.ac.jp/100mannaka/details\\_00893.html](https://www.daito.ac.jp/100mannaka/details_00893.html)に掲載の申込フォームからお申し込みください。ただし、書籍配布は先着40名様限りとなっています。ご希望方は是非お早めにお申し込み下さい。

さて、百年史編纂委員会では『大東文化大学百年史』下巻(2026年3月末刊行予定)に向けて鋭意作業を進めているところです。出版社は上巻や中巻と同じ株式会社ぎょうせいの予定です。以下では下巻の概要を少しだけお示ししておきたいと思えます。

まず下巻は、1980年代末から2023年までの約30年を対象としています。元号でいえば、昭和末期から平成の全期間を経て、令和に至る時期に相当する時期です。この期間、世界情勢・国内情勢は大きく変化しました。

世界では1989年の東西冷戦終結を画期として、「多極化の時代」に突入していきます。この不安定な世界において2001年にはアメリカを標的とした同時多発テロが発生、2003年には第2次湾岸戦争が勃発しました。また中東パレスチナでの紛争は間断なく続いていますし、2022年には21世紀に入って最大規模の戦争であるウクライナ戦争も勃発しています。

日本では1990年代初頭にバブル景気と呼ばれた好景気が終わり、それに続く長期停滞を経験するなかで、人びとは先が見通せず、政治不安・社会不安が高まっていると言えるでしょう。また、1995年の阪神・淡路大震災、2004年の新潟中越地震などの大規模災害も下巻対象期間中に起こったものでした。さらに2011年の東日本大震災や、2019年に中国武漢を震源に世界的な規模で拡大した新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の大流行(パンデミック)などはいまだ記憶に新しいところです。

このように世界中が「危機の時代」に突入するなかで、将来を担っていく若者たちの教育の問題もその困難さを増しています。とくに日本の場合、2000年代から顕在化してきた「少子化問題」はさまざまな教育機関にとって重要な問題のひとつとなっています。大学にとっては、18歳人口の減少という近代日本がはじめて直面する事態の発生によって、これまで進学率の上昇ともなっていた大学生は増え続けていくものであるとの認識が180度変わらざるを得なくなっています。

こうした1980年代末以降の内外の環境変化に応じて大東文化大学でも学部や大学院を問わず、教育内容や組織編成の改革などが検討され、実行されてきました。新学部・学科の創設を

含む学部学科の再編成やカリキュラムの見直し、さまざまな入試改革などはその具体的な現れです。また板橋・東松山両キャンパスの整備なども、より快適かつ安全で効率的な学修環境を提供するために実施されてきました。また先行き不透明な現代社会にあってより綿密な中長期の経営計画が求められ、2008年には「中期経営計画」(CROSSING 2023)、2014年にはDAITO Vision 2023、そして2022年にはDAITO Vision 2033が策定され、現在に至っています。

下巻ではこの激動期を、第8章と第9章の2章に分けて構成し、第8章「変化し続ける大学(仮)」では1991年の大学設置基準の「大綱化」を契機におこなわれた自己点検評価システムの導入、各学部のカリキュラム改革、コンプライアンス関係の諸改革など、またこの時期に増設された学部・学科、研究科・専攻などの設置経過を中心に本学の研究・教育の充実が図られていく過程を取り扱う予定です。同時に1993年の70周年記念事業、板橋キャンパス整備事業、2003年の80周年記念事業など、キャンパス整備事業や周年事業の内容、そして学術、芸術、スポーツ各分野における個別の成果や活躍の様子も詳述していきます。

最後の第9章は、「大東文化大学の現在と未来(仮)」と題し、中長期計画の策定や大学のガバナンス問題、2003年以降の学部学科および大学院専攻の増設・閉講の過程、さらに創立90周年事業(2013年)と東松山キャンパス整備事業の完了までの過程を取り上げます。そして、2019年度末から世界中を席卷した新型コロナウイルスの衝撃と本学の対応も後世への記録として残しておかねばならないと思っています。最後は、現状の課題と将来展望について、百年史三巻編纂を通じて得られた視点から総括します。各種資料については、上巻・中巻と同様に「資料編」としてまとめて配置し、最後に「附録」として組織の変遷や主要役職者一覧などを付す予定です。

下巻は、とくに現在の私たちに直結する内容になりますので、各種個人情報などを含む機微情報の取扱いには細心の注意を払いながら、できるだけ客観的・中立的な叙述内容になるよう努力して参りたいと思っています。

最後に大東文化大学史研究紀要編集委員会では『大東文化大学史研究紀要』第10号掲載の論文等を募集しています。大学史に関するご研究の発表、資料のご紹介などございましたら是非奮ってご投稿をいただきますよう、お願い申し上げます。ご投稿に関するご質問などに関しましては大東文化歴史資料館事務担当までお知らせください。

大東文化歴史資料館事務室

電話 / 03-5399-7403 FAX / 03-5399-7391

archives@ic.daito.ac.jp

# 『大東文化大学五十年史』 編纂のための基礎資料

『大東文化大学百年史』全三巻の刊行が間もなく完結しようとしています。

本学初の本格的な沿革史は、50年前に刊行された『大東文化大学五十年史』（以下、『五十年史』）でした。以降も10周年ごとに記念誌等を刊行してきましたが、基本的に本学の史実には『五十年史』に依拠してきたといえます。

このたびの50年ぶりの大がかりな編纂は、まずは『五十年史』がどのような資料に基づいて編まれていたのかの確認作業から始まりました。当時使われた資料の多くは散逸してしまっていたのですが、使用された写真のほか、わずかながらも同窓生から寄せられた手書き等の貴重資料の一部が、「編纂ファイル」のなかに残されていました。これら残されていた資料のうち、百年史編纂事業においても参照した敗戦後の仮校舎「青砥仮校舎の校地図」を紹介いたします。



資料1 1948年当時の青砥周辺図

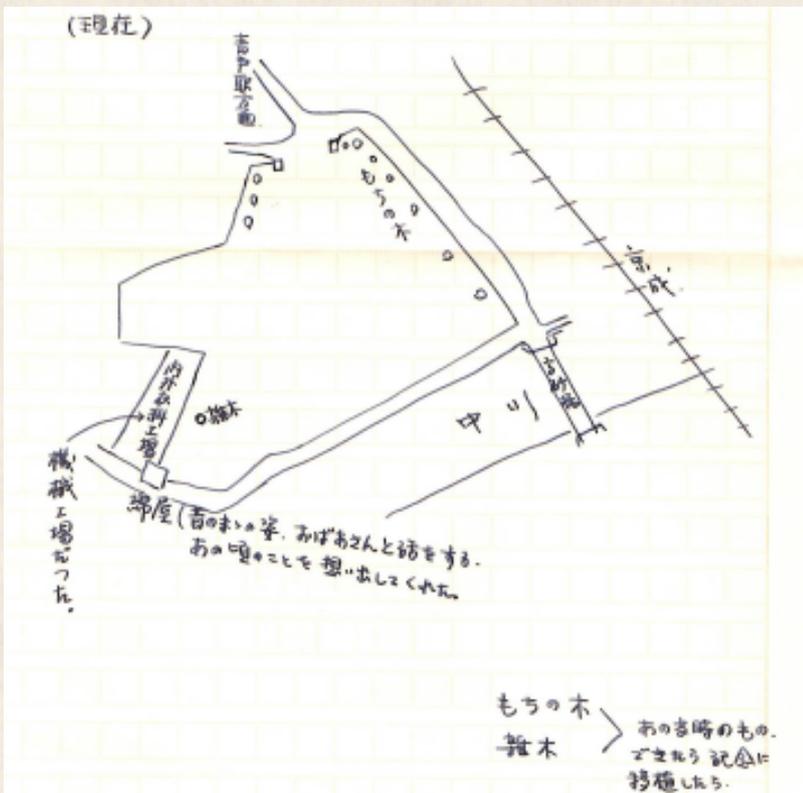
大東文化学院は1941（昭和16）年2月に九段校舎から池袋校舎へと校地を移転したが、同年12月には太平洋戦争に突入し、1945（昭和20）年4月13日夜半から14日未明にかけての東京川崎空襲を受けて池袋校舎は全焼、校舎を失うこととなった。東京に残っていた少数の学生や関係者たちは、当時の総長酒井忠正の邸宅に集い、敗戦を迎えることとなった。酒井邸内にあったアトリエを改装し教室とし、敗戦後は復員や疎開先から帰京した学生たちによって活気を取り戻したものの、酒井邸宅

はGHQによってほどなく接収されることとなった。

その後、池袋校舎が再建されるまでの約3年半の期間を過ごしたのが、葛飾区青砥町の中川堤防沿いにあった工場跡地と元工員寮を利用した「青砥仮校舎」であった。当時提出された公文書によれば、仮校舎位置は青砥町四丁目、別に青砥町一丁目に体操場を使用していたようである。青砥駅（資料中の赤丸）をはさみ、橙色で囲った部分に仮校舎、緑色で囲った部分に体操場があったことになる（資料1）。青砥駅から仮校舎へ向かう道



資料2 50年史の基礎資料（記憶で書かれた青砥仮校舎校地図）



資料3 50年史の基礎資料（現在）

の先には現在もある高砂橋が見え、仮校舎があった場所は時代とともに変化し、現在はスーパーなどの商業施設となっている。

一方、『五十年史』編纂にさきだち、当時の学院生が記憶をもとに書きおこしたものが「資料2」である。同資料によれば、校地内には学生寮が置かれたほか、戦禍で家を失った教員も構内に住み込むなど、全員が家族のように戦後を過ごしたことがうかがわれる。実際の校地図は『大東文化大学百年史』の中巻（315ページ）に掲載したものが、そちらと比較してもおよその配置はかなり正確であり、しかも実体験に基づくため「工場あとだったので出口は大とびら 教室は暗かった」とメモ書きがあるなど、当時のより具体的な様子が伝わってくる資料である。

青砥仮校舎の時代は敗戦直後の苦しい時期であったが、新制大学への昇格を見据え、教職員とともに学院生たちも新しい社会で生き抜いていくために一丸となって前を向いていた時代でもあった。仮校舎での日々は戦後の物資不足もあって施設設備は劣悪で、雨が降れば通学路は中川の堤防を越えた泥水で溢れかえるような環境であった。電気の使用は極端に制限され、食事もサツマイモが出ればよい方で、配給制とはいえ従来は家畜の飼料だった品種の玉蜀黍（トモロコシ）や脱脂大豆の粉だけの日もあったという。しかし、停電の合間には暗い電球の下で書物を開き、空腹を忘れるかのごとく議論を交わし、「カストリ」（酒粕を蒸留した品質の低い焼酎）を飲み、中川堤防で学院歌や寮歌を歌い、新しく来る時代を語り合う大東生の姿が見られたのも青砥仮校舎の時代であった。

【青砥仮校舎のその後】

実は「資料2」の校地図には続きがある。『五十年史』に掲載されることはなかったが、「青砥時代」のあとには、「現在」と書かれた手書きの図が添えられていた（資料3）。「現在」といっても五十年史の編纂当時のことであるから、1973年以前である。この資料の内容から、青砥にあった仮校舎の跡地を訪ねたこと、近所の方にも声をかけ、当時を知る人を探し出して話をされたことなどがうかがわれる。当時の年史編纂への同窓生たちの熱意、姿勢が感じられる資料である。「青砥仮校舎」の周囲には「もちの木」「雑木」があったことなど貴重な情報とともに、それらの木を移植させてもらったかどうかという提案もなされている。

（歴史資料館運営委員・専任研究員 浅沼薫奈）

# N e w s

## 百年史編纂の現場から

大東文化大学百年史編纂委員会副委員長

**谷本 宗生**（歴史資料館運営委員・専任研究員）

『大東文化大学百年史』（中巻）が、2025（令和7）年3月末に計画どおりに刊行された。そこで本稿では、私（谷本）が執筆担当した同巻の第5章（大東文化大学の振興と運営方針の策定）第1節（池袋校舎から板橋校舎への移転と創立40周年記念事業）について、その要点を紹介したいと思う。

1950年代後半以降、尾張眞之介第3代理事長の指揮のもと、学園理事会は堀田太郎や坂本通といった同窓会からの優秀な人材を理事に登用し、総務部長を務めた金子昇を初代事務局長に、常任理事の堀田太郎を学生課長に任命し、学内の事務機構の刷新をはかった。教授会は、1958（昭和33）年12月、理事会に対して、学園運営の説明を求める要望（「新理事会がどのような目標を掲げて、経営に臨み、また臨まんとしているか、早急にその点について説明をせられるよう要望する」）を提出した。これを受けて、理事会は、丁寧な説明責任を果たすべく対応を行うと約束し、経営と教学の両面から、新時代へ向けての学園全体としての振興建設計画を策定していくものとし、健全なる学園運営を行うと強調した（「昭和34年度運営に関する方針ならび解説」1959年2月）。

堀田や金子らは、従来の文政学部だけではこれからの若い世代のニーズに対応できず本学の発展性は望めないとの、多くの学生を収容可能な大学にすべきであるという信念のもと、理事会の諮問機関として総合企画懇談会（企画委員会）を組織し、振興建設の推進をはかっていった。そのために、同窓会だけでなく、新たに後援会

や父兄会を組織して連携し、大東文化大学創立40周年記念事業委員会委員長の南條徳男（第4代理事長）と副委員長の平島敏夫（第2代学長）を中心に、建設資金募集を広く呼びかけた。その寄附金申し込み先は、大東文化大学後援会（会長：岸信介、事務局長：村田克巳）宛とした。実際、1961（昭和36）年7月に、大東文化大学後援会（初代会長：岸信介）が、同年9月には、大東文化大学父兄会（初代会長：下島儀貞）が組織された。父兄会は、主として本学に在学する青年子弟の教育指導を支えていくこととし、後援会は大学の財政的支援を行っていくものとし、大学のステークホルダーとして果たすべき役割を通してそれぞれが連携しながら、板橋校地への移転（1961年）を含めた振興建設計画を推進していった。

創立40周年記念事業の目標募金額（寄附金と学債）は3億円とし、学校法人負担額2億4300万円とともに、本学校舎の建築にともなう経費（総経費：5億4300万円）に充てるとした（学校法人大東文化学園「大東文化大学創立40周年記念事業建設資金募集趣意書」）。下島の回顧談「思い出すまま」（1973年）によれば、「大学移転先の敷地選定から、学舎の建設計画、経営の方針等、万般にわたって調査研究する機関として、企画委員会なるものを設けました。委員は、堀田太郎常任理事、金子昇事務局長、大西経信総務部長、野尻哲二氏、村田克巳氏、それに私の6名だった」という。下島は子息が本学に在学していたので、企画委員会の構成員・父兄会会長として、大学の板橋移転などに尽力した人物であった。

昭和廿四年二月

昭和廿四年度運営に關する方針<sup>並</sup>解説

主 健全財政の確立  
眼 振興建設の推進

学校法人大東文化大学

大東文化研究所、大東書道研修所（主）の活動を運用を期す。

又顧問団、委員会の実動を計る者の果敢り、校外啓蒙宣伝活動を行い、東洋道義の振興を志す。

餘右に關する諸種の條項に關しては、広く衆知を惹き、萬事

公論に決し、時勢の推移を明察して、適宜の措置を

期し、関係者一同、確固たる信念と不屈の努力を以て

推進することその根幹とする。

この爲に機会ある毎に、総合企画懇談会を開催し、以て

大学の復興建設を達成す。

# 大東アーカイブス活動記録

2024年10月～2025年3月

|       |  |
|-------|--|
| 10.8  | 元学長インタビュー（代14代学長・渡部茂氏）                               |
| 10.10 | 同窓生より寄贈資料受領  |
| 10.15 | 元学長インタビュー（第15代学長・太田政男氏）                              |
| 10.22 | 元学長インタビュー（第12代学長・須藤敏昭氏）                              |
| 10.26 | WG会議   |
| 10.29 | 『大東文化大学百年史 中巻』定例会                                    |
| 11.15 | WG会議   |
| 11.19 | 『大東文化大学百年史 中巻』定例会<br>資料デジタル化にかかわる業務                  |
| 12.3  | 元学長インタビュー（第17代学長・内藤二郎氏）                              |
| 12.5  | 全国大学史資料協議会東日本部会研究会参加（於：東京学芸大学）                       |
| 12.12 | 寄贈資料受領   |
| 12.23 | 資料デジタル化にかかわる業務                                       |
| 12.25 | 『大東文化大学百年史 中巻』定例会<br>紀要編集委員会（オンライン）                  |
| 1.23  | 全国大学史資料協議会東日本部会研究会参加（於：パルテノン多摩）<br>『大東文化大学百年史 中巻』定例会 |
| 2.4   | 『大東文化大学百年史 中巻』定例会                                    |
| 2.21  | 『大東文化大学百年史 中巻』定例会                                    |
| 2.28  | ニューズレター「Ex Oriente」vol.37発行                          |
| 3.14  | 百年史編纂委員会（第二回）<br>歴史資料館運営委員会（第二回）                     |
| 3.18  | 全国大学史資料協議会東日本部会研究会参加（於：学習院大学）                        |
| 3.31  | 『大東文化大学史研究紀要』第9号発行                                   |

## 資料寄贈ご協力をお願い

大東アーカイブスでは、本学関係資料のご寄贈をお願いしております。  
学園沿革史に関わる資料がございましたら  
大東文化歴史資料館事務室までご連絡いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。  
●大東文化歴史資料館事務室（渉外連携室）  
電話:03-5399-7403  
E-mail:archives@ic.daito.ac.jp

## 『大東文化大学史研究紀要』 第10号 原稿募集

『大東文化大学史研究紀要』第10号に掲載する原稿を募集します。投稿締切りは2025年12月中旬を予定しております。投稿を希望される方は、2025年10月末日までこちらのメールアドレスへお知らせください。ご質問等も随時受け付けております。  
エントリー（投稿）・そのほかに関する問い合わせ先：  
archives@ic.daito.ac.jp  
「投稿規程」詳細については、百年史編纂サイト「継往開来」（<https://www.daito.ac.jp/100th/bulletin/>）でも公開しておりますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。積極的なご投稿をお待ちしております。



## Ex Oriente

『Ex Oriente』（エクス・オリエンテ）は、かつて大東文化協会比較研究部が機関誌として1925（大正14）年4月に創刊した雑誌名でした。英仏独の3ヶ国語のうち、いずれかで執筆された論文のみを掲載し、欧米諸国へ向け、東洋文化に関する最先端の研究結果を知らせたいとの目的で発行された同誌は、当時わずか3号のみの発刊（1988～93年に東洋研究所が続号として4～6号を発刊）となりました。以降、幻となっていた雑誌名を大東アーカイブスで受け継ぐことといたしました。

## Ex Oriente | Daito Archives Newsletter Vol.38

発行:2025年7月31日  
編集発行:大東文化歴史資料館(大東アーカイブス)  
〒175-0083 東京都板橋区徳丸2-19-10 大東文化大学徳丸研究棟3階  
TEL 03(5399)7646 FAX 03(5399)7647  
E-mail : archives@ic.daito.ac.jp:  
URL : <https://www.daito.ac.jp/100th/archives/>